

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度 東長島防災拠点・紀北PA汚泥引抜き清掃	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 紀勢国道事務所長 市川 幸治 松阪市鎌田町144-6	
契約締結日	令和 5年 4月 3日	
契約の相手方の氏名及び住所	(有) クリーン長島 表取締役 大西 啓司 三重県北牟婁郡紀北町長島604-5	代
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,910,600-	
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,910,600-	
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区域の東長島防災拠点及び紀北PAの浄化槽汚泥引抜き作業を行うものであるが、作業を実施するには浄化槽法に基づき浄化槽清掃業者の許可が必要であり、さらに紀北町より営業地域が指定されている。</p> <p>当該作業区域を管轄する紀北町紀伊長島地区内における浄化槽清掃業の許可業者は、(有) クリーン長島のみである。</p> <p>よって(有) クリーン長島と随意契約するものである。</p> <p>適用法令 適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	
備考		